

令和3年9月定例府議会》一般質問

うらべ走馬議員が

パートナーシップ宣誓証明制度や彩都（国際文化公園都市）開発の評価と今後、コロナ禍における少子化対策、茨木寝屋川線の整備などについて質問しました。

Profile

沢池小学校・西陵中学校・太成高校・日本大学法学部政治経済学科卒業。
(一社)茨木青年会議所・茨木商工会議所青年部所属。沢池FCコーチ。自由民主党大阪府連青年局副幹事長。

 パートナーシップ宣誓証明制度

パートナーシップ宣誓証明制度における宣誓者の情報共有

Q うらべ議員 令和2年2月議会で「宣誓者に関する情報をせめて府内の同様の制度を構築している自治体とは共有すべきではないか」と質問したが、その後の宣誓者の情報共有に向けた取り組み状況は。

A 府民文化部長 宣誓者の情報共有の方策については、制度を導入している自治体の実情や課題について情報収集などを進め、虚偽申請防止のための情報の共有化や個人情報保護等の課題など検討しているところです。

府によるパートナーシップ宣誓証明制度の一元的実施

大阪府が府内全体を一本化して制度運用すべき

Q うらべ議員 現状では、パートナーシップ宣誓証明制度を実施している府内の7市において受領証の交付を受けたお二人が7市以外の府内の市町村に転居した場合には、あらためて大阪府に宣誓の手続きを行わなければならない。宣誓者の負担軽減を図るため、大阪府が府内全体を一本化して制度運用すべき。

A 知事 この制度については、住民に身近な市町村で実施されることが望ましいと考えており、府としては引き続き、制度が導入されていない市町村にお住まいの方を対象として、希望するすべての府民が利用できるよう取り組んでまいります。

Q うらべ議員 例えば、情報共有のしくみの構築ができれば、一本化と同様の運用が可能になるということで宣誓者の負担軽減が図れるが、知事の見解は。

A 知事 情報共有のしくみについては進めていけばいいと思っています。同じ方向を向いている市町とは情報共有をより進めていくべきと思います。

パートナーシップ宣誓証明制度による公営住宅の入居について

Q うらべ議員 府営住宅は証明制度の創設時から宣誓証明による入居を認めてきたが、市町営住宅は全ての市町で証明制度による入居が認められているわけではない。府営住宅から移管して市町営住宅になった場合も全ての市町で府の証明制度により市町営住宅への入居が可能となるよう取り組むべきだ。

A 住宅まちづくり部長 市町営住宅がある37市町のうち、本制度により17市町で入居申込が可能であり、本制度ができる前に府営住宅を移管している大阪市を除き、移管を順次進めている3市で申込が可能。移管する市町も含めて全ての市町で市町営住宅への入居申込が可能となるよう、働きかけてまいります。

パートナーシップ宣誓証明制度の民間 賃貸住宅に対する取り組み

Q うらべ議員 民間賃貸住宅では不動産会社や大家の側に理解がないために入居を断られるケースがあり、民間への働きかけが必要。今後、民間事業者にどのような取り組みを進めていくのか。

A 住宅まちづくり部長 不動産事業者、賃貸住宅オーナー等への意識啓発を進めるとともに、居住支援法人の指定拡大など、性的マイノリティの方々をはじめ住宅確保要配慮者の居住の安定確保に努めます。

彩都(国際文化公園都市)開発の評価と今後

～これまで実施してきたまちづくりを検証し、今後の方向性について～

Q うらべ議員 茨木市と箕面市にまたがる「彩都」の東部地区では、地権者が主体のまちづくりが進められ、中央東地区や山麓線エリア地区では中部地区と同様に物流中心の施設の整備が進んできている。喜ばしい成果であるが、一方で彩都「国際文化公園都市」の理念を考えると物流分野にやや偏った開発が進んでいるように感じる。これまで進めてきた彩都に対する評価と今後の土地利用の方向性についてどのように考えているのか。

A 住宅まちづくり部長 彩都全体としては、様々な都市機能が複合したまちづくりが進んでいるものと考え、土地利用の方向性については時代の変化への柔軟な対応が肝要と考え、令和元年には産業拠点の集積に加え、健康や環境への配慮商業・業務機能導入など、東部地区の新たな土地利用方針を定め、今後のまちづくりはこの方針に沿って進めていきます。



茨木寝屋川線の整備

都市計画道路茨木寝屋川線の未着手区間の今後の進め方を問う

Q うらべ議員 地元・茨木市では府道大阪中央環状線や国道171号などの幹線道路の交通量が飽和状態にあり、市中心部では慢性的に渋滞が発生。渋滞緩和にはバイパスとなる都市計画道路茨木寝屋川線の未着手区間の整備が必要だが「大阪府都市整備中期計画」（昨年度策定）において『都市計画変更や効果的な着手区間設定について関係機関と合意形成』の条件付きで、事業着手に位置付けられ、大変喜ばしい。地元の期待も大きい。当該区間は多くの家屋が連坦する地域を通過し、阪急京都線と交差などの課題があり、用地買収や工事が長期に及ぶと思われる。今後の進め方は。

A 都市整備部長

今年度より阪急京都線との交差形式等、道路構造の検討及び現地測量に着手し、茨木市周辺の渋滞箇所など周辺道路への交通影響について分析。来年度は一部区間を先行的に供用するとした段階的な整備の検討を進めていく予定です。地元市や大阪府警察等の関係機関とも協議し、事業着手に向け取り組んでいきます。



コロナ禍における少子化対策

感染拡大による少子化への影響や現状、アフターコロナを見据えた少子化対策は

Q うらべ議員 コロナ禍で少子化が加速するとも言われているが、現状はどうか。感染拡大による少子化への影響をどう見ているのか。また、府はコロナ対策としてこれまで多額の予算措置を講じてきたが、アフターコロナを見据えた少子化対策をどのように考えているのか。

A 福祉部長 令和3年1月から6月の府内の出生数は29,430人(厚生労働省発表)で、前年同時期比で5.6%の減。コロナ収束後を見据え、市町村や民間事業者等とも連携し、出会いの機会の確保、安心して妊娠・出産できる環境づくり、子育て支援の充実に重点を置きながら、取り組みを進めていきます。